

平成 29 年 度

国土交通省大隅河川国道事務所の予算と事業概要

豊かな暮らしを求めて

～安全・自然・利便性を追求する～

平成29年 3月 31日

問い合わせ先 大隅河川国道事務所 TEL 0994-65-2541(代)

河川・砂防事業関係	技術副所長	シマモト 島元	ヒサノリ 尚徳	(内線204)
-----------	-------	---------------------------	---------------------------	---------

道路事業関係	技術副所長	スズキ 鈴木	アキト 昭人	(内線205)
--------	-------	--------------------------	--------------------------	---------

平成29年度 大隅河川国道事務所 予算概要

- 都市と地方を結び、地域の活性化を図る
- 安全・安心な国土整備で、地域の活性化を図る
- 豊かな自然を創造し、地域の活性化を図る

平成29年度事業費総括表

(単位:百万円)

事業費		平成29年度
河川	河川整備事業費等	518
砂防	砂防事業費	1,704
道路	直轄高速	7,708
	バイパス等	561
	歩道整備等	462
	小計	8,731
計		10,953

※事業費は事務取扱費を含んでいない。

私たちの取り組み姿勢

”地域の皆様の声を反映させながら、大隅を創ります！”

- 情報を発信します
- 地域との対話に努めます
- 地域活動を支援します
- よりよい環境づくりに努めます
- より安全な地域づくりに努めます

◎平成29年度 河川事業のポイント

きもつきがわ

肝属川水系シラス堤強化対策事業

(別添:河川①)

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。

このため、「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

この「ハード対策」として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

平成29年度は串良川岩弘地区(東串良町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

☆整備内容: 堤防強化(川裏ドレーン工)

あいらがわ

始良川中流地区改修事業

(別添:河川②)

始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。

氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

この「ハード対策」として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替を実施します。

平成29年度は、河道掘削及び中福良橋の架替を実施します。

☆整備内容: 河道掘削、中福良橋架替(下部工)

河川管理施設の補修・更新

堤防、護岸及び水閘門等の河川管理施設は、流域住民の生命・財産を台風や梅雨期の洪水から守る重要な施設です。

肝属川管内の河川管理施設については、施工年次が昭和30～50年代に施工されたものが多く、鉄筋コンクリート部の劣化などの老朽化による機能低下が生じています。

そのため、適切な補修や機器の更新を行い施設の機能回復や機能向上を図ります。



老朽化樋管補修事例

河道の維持管理

河道に堆積する土砂や河川敷に繁茂する樹木は、洪水を安全に流下させるための障害となります。

このような、堆積土砂や樹木等を計画的に撤去・伐採し、河道を健全な状態に維持しています。

平成29年度は串良川において樹木伐採を行い、河道の健全な維持に努めます。



河道内樹木の繁茂状況(串良川)

①肝属川水系シラス堤強化対策事業 【洪水を安全に流すためのハード対策】

【概要】

肝属川の堤防は水の浸透に弱いシラスで築造されているため、すべりや浸食をうけやすい性質を有しており、洪水時に堤防の一部崩壊等の被災が多く発生しています。このため、「平成24年7月の九州豪雨を踏まえた堤防の緊急点検結果(平成24年9月)」においても、堤防の浸透に対する安全性が不足する区間が多数ある状況です。また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。この「ハード対策」として、洪水時に水を安全に流すことができるよう堤防の強化対策を実施します。

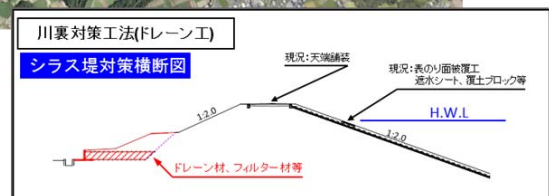
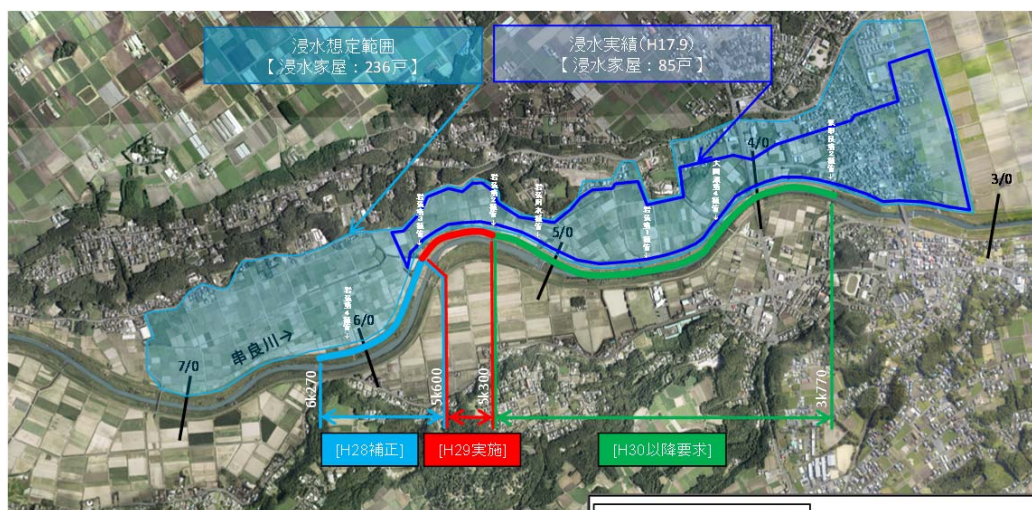
平成29年度は串良川岩弘地区(東串良町)において、川裏の浸透対策を実施し、シラス堤強化対策を進めていきます。

【整備内容】 堤防強化(川裏ドレーン工)

【整備箇所：鹿児島県肝属郡東串良町】



堤防の被災状況(始良川：H16.8)



②始良川中流地区改修事業 【洪水を安全に流すためのハード対策】

【概 要】

始良川は、鹿屋市吾平町の市街地を流下しており、整備計画目標流量である30年に1度の規模の洪水が発生した場合、河積不足により洪水時の水位がHWLを超えるため氾濫のおそれがあります。

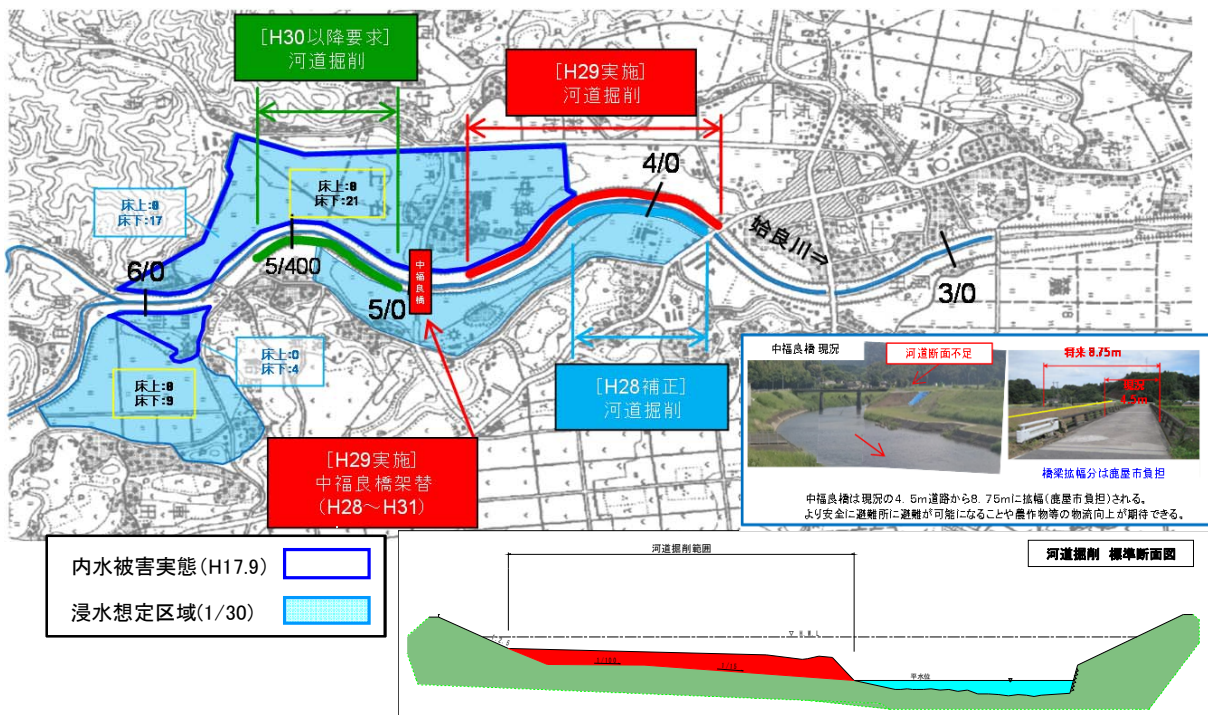
氾濫した場合は、周辺の家屋約50戸が浸水するおそれがあり、地域への影響は甚大です。近年では、平成17年9月の洪水により内水被害が発生しています。

また、平成27年9月関東・東北豪雨をうけて策定された「水防災意識社会再構築ビジョン」の取り組みの一環として「洪水を安全に流すためのハード対策」を実施します。

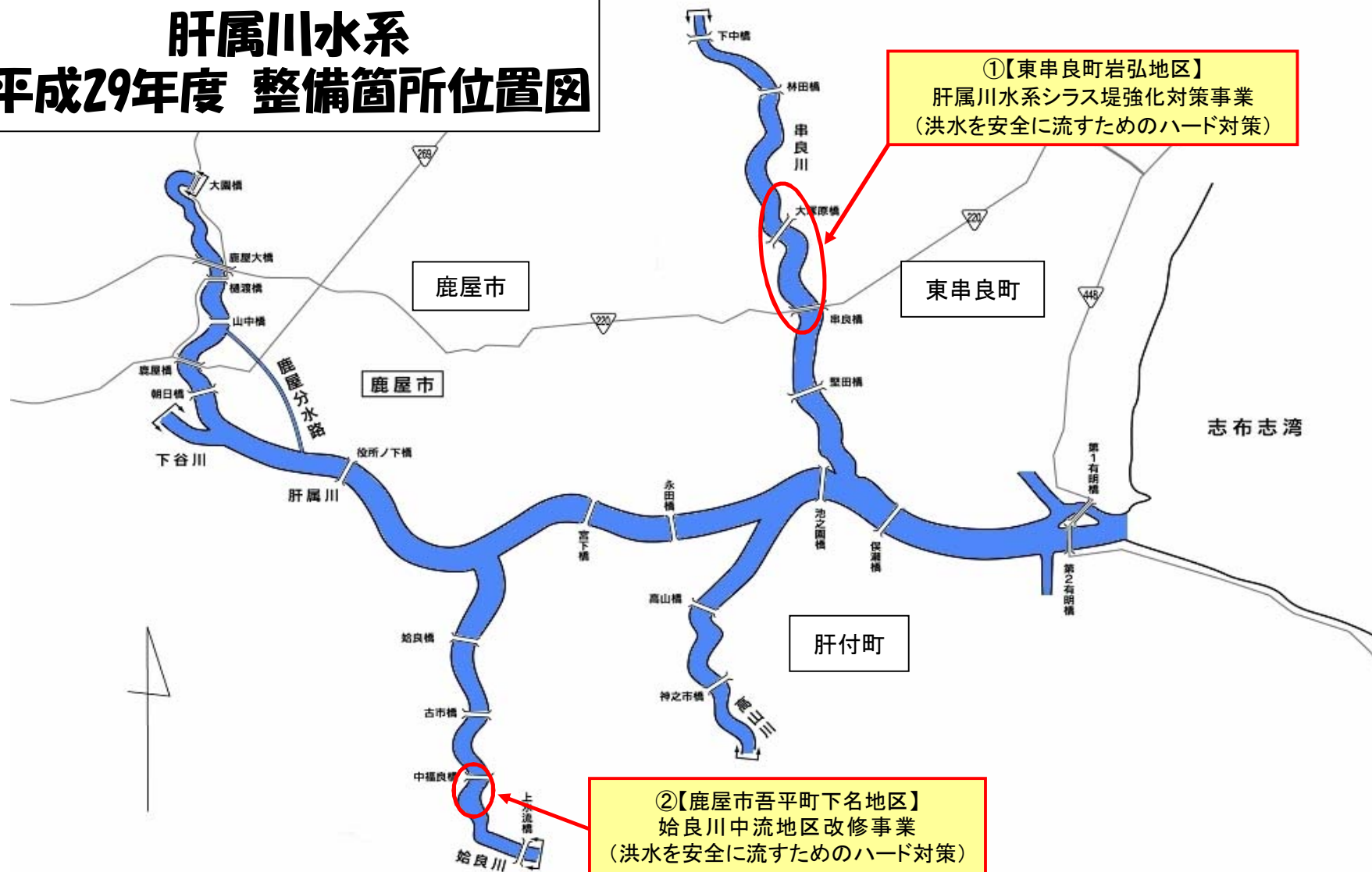
この「ハード対策」として、周辺地域の浸水被害の解消を目的とした、河道掘削及び河道断面が不足する中福良橋の架替を実施します。

平成29年度は、河道掘削及び中福良橋の架替を実施します。

【整備箇所：鹿児島県鹿屋市吾平町】



肝属川水系 平成29年度 整備箇所位置図



◎平成29年度 砂防事業のポイント

は せ が わ 長谷川砂防施設群及びは せ が わ 長谷川溪流保全工の整備促進

(別添:砂防①)

侵食が進行している北岳周辺からの土石流に対し、遊砂地工及び溪流保全工の整備を行い、土石流の氾濫を防ぎ、武・赤生原地区の民家・主要地方道桜島港黒神線等を保全します。なお、平成29年度は遊砂地工(掘削工・床固工・導流堤工)、溪流保全工及び橋梁架け替えの整備を促進します。

☆整備内容:遊砂地工(掘削工・床固工・導流堤工)、溪流保全工、橋梁架け替え

砂防施設の改築

(別添:砂防②)

桜島の砂防施設は施工後数10年が経過し、繰り返し巨石を含んだ土石流の流下により、護岸等の砂防設備に損傷が生じているため、砂防設備の改築を実施し、砂防施設の機能を確保します。

☆整備内容:護岸補修等

砂防施設の機能確保(砂防管理)

(別添:砂防③)

桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保することが困難な砂防設備について、国で管理を実施しています。なお、平成29年度も引き続き、土石流土砂除去や砂防施設補修を実施し、土砂流出による災害から人命財産を保全します。

土石流および噴火活動の監視・観測

(別添:砂防④)

桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視を行っています。

はせがわさぼうしせつぐん はせがわけいりゅうほぜんこう
①長谷川砂防施設群及び長谷川溪流保全工の整備

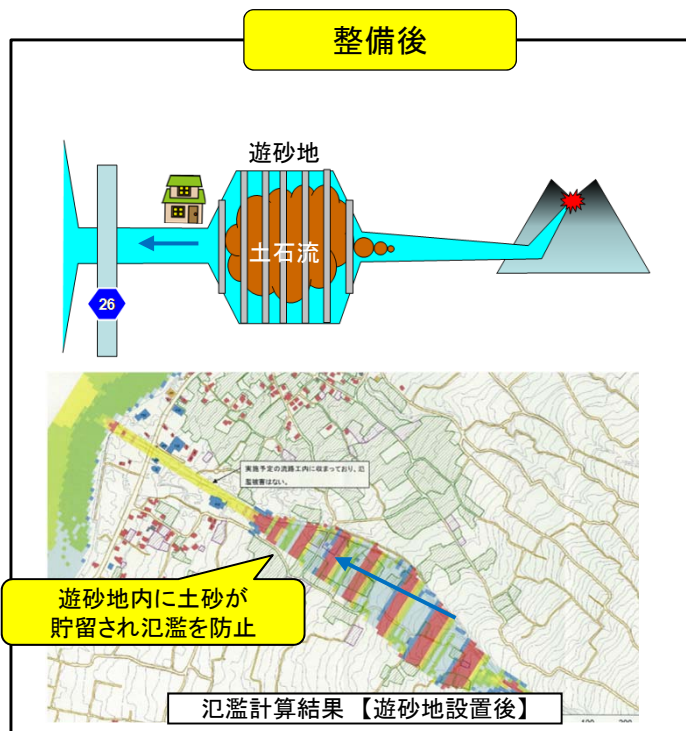
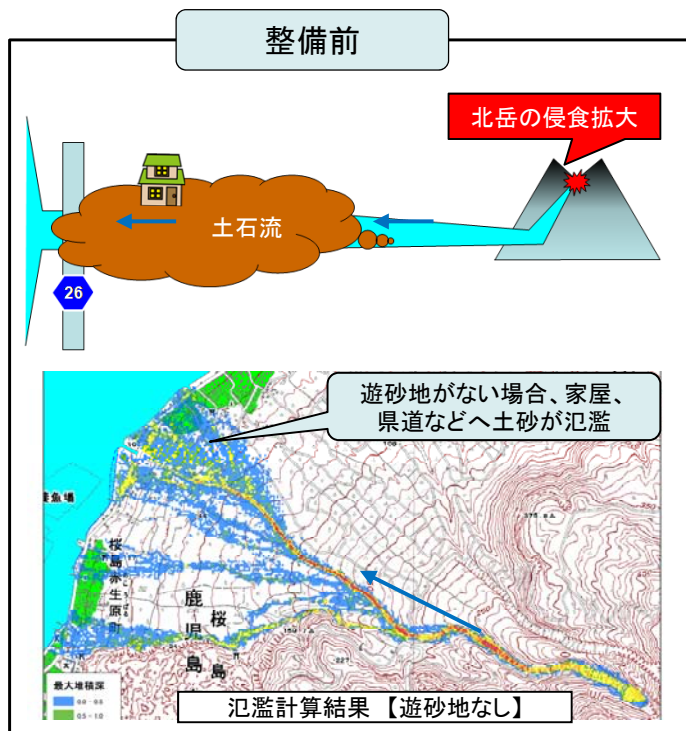
【概要】

- ・長谷川は、桜島の北部に位置し、北岳火口を源頭部とする河川。
- ・北岳火口部の侵食が拡大し、それに伴う土砂災害の危険が高まっている。
- ・遊砂土工等の整備を推進し、下流域の民家及び県道26号を保全する。

【事業内容】

- ・遊砂土工 一式（掘削工・床固工・導流堤工）、溪流保全工、橋梁架け替え

遊砂土工の整備効果イメージ



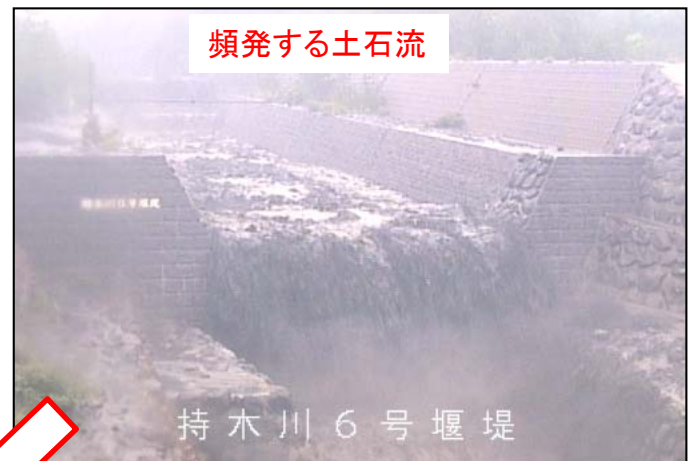
②砂防施設の改築

【概要】

桜島の砂防施設は施工後数10年が経過し、繰り返し巨石を含んだ土石流の流下により、護岸等の砂防設備に損傷が生じているため、砂防設備の改築を実施し、砂防施設の機能を確保します。

【事業内容】

・護岸補修等



③砂防施設の機能確保(砂防事業、砂防管理)

【概要】

・桜島の噴火に伴う継続的かつ大量の土砂流出等により、適正に機能を確保する
とが困難な砂防設備について、国直轄で管理を行い土砂流出による災害から人
命財産を保全します。

【事業内容】

- ・除石工 1式
- ・砂防設備修繕 1式

位置図



爆発的噴火回数
 H23年 : 996回
 H24年 : 885回
 H25年 : 835回
 H26年 : 450回
 H27年 : 737回
 H28年 : 47回

桜島、活発化の傾向

無尽蔵に供給される土砂

土石流頻発

土砂の異常堆積
 砂防施設の摩耗・劣化

土砂流下状況



随時除石を実施し、国道・民家への氾濫防止



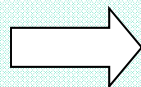
除石

除石状況



砂防施設を適正に管理し、機能を維持

本堤の摩耗



補修・補強
 対策

補強対策(腹付工事)



補修対策(摩耗対策)



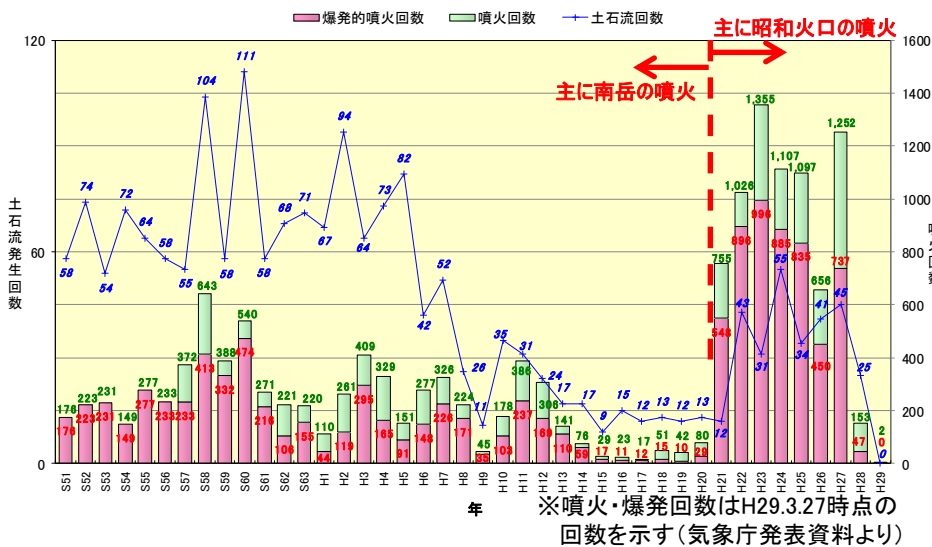
④土石流および噴火活動の監視・観測

【概要】

・桜島の降灰に伴う土石流について、CCTVカメラやワイヤーセンサー等による監視を行うとともに、発生要因となる雨量や降灰の観測を実施しています。また、砂防工事従事者の噴火に対する安全対策のため、CCTVカメラ等により桜島の活動状況を観測し、京都大学や気象台と相互にデータを交換・共有することで、火山活動の監視を行っています。

【事業内容】

- ・監視・観測機器の点検整備 1式
- ・監視・観測データの整理 1式



土石流発生と噴火回数の相関



土石流映像(平成28年7月20日)



爆発映像(平成28年7月26日)



CCTVカメラ



ワイヤーセンサー

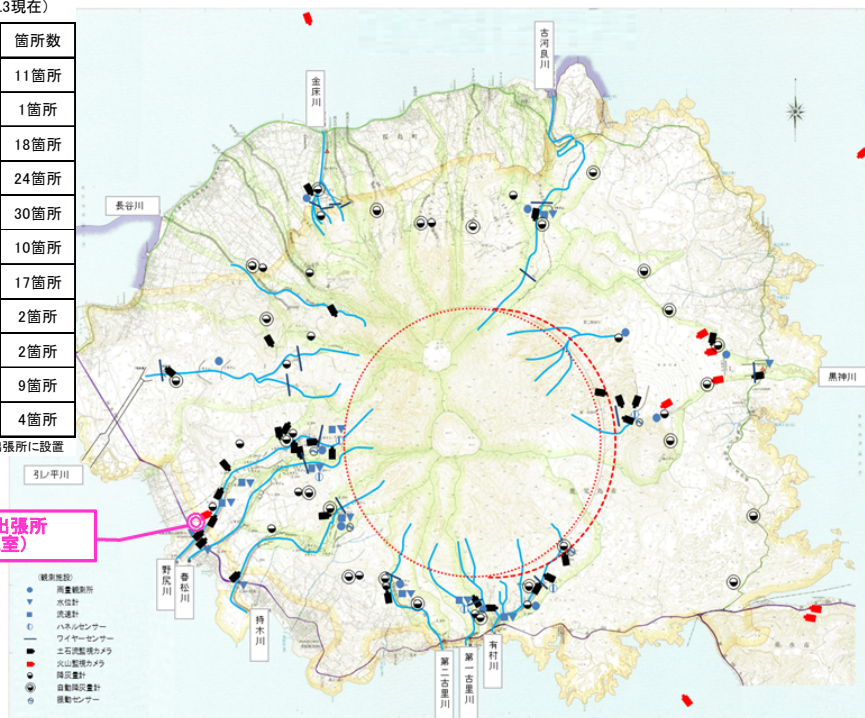


地上雨量計

桜島観測機器一覧表(H29.3現在)

観測機器		箇所数
雨量観測所	地上雨量計	11箇所
	XバンドMPLレーダ	1箇所
降灰量計	ドラム缶	18箇所
	自動降灰量計	24箇所
CCTVカメラ	土石流監視カメラ	30箇所
	爆発監視カメラ	10箇所
土石流検知センサー	ワイヤーセンサー	17箇所
	振動センサー	2箇所
	荷重式検知センサー	2箇所
超音波計測器	水位流速計	9箇所
	水位計	4箇所

※XバンドMPLレーダは垂水国道維持出張所に設置



桜島における監視・観測体制

◎平成29年度 道路事業のポイント

高 速 道 路 東九州自動車道の整備推進

なつい 夏井IC(仮称)～しぶし 志布志IC(仮称)間(延長3.7km) (別添:道路①)

- ・なつい 夏井IC(仮称)～しぶし 志布志IC(仮称)間(延長3.7km)の事業に平成28年度から着手しました。
一般国道220号にちなん 日南・しぶし 志布志道路として、引き続き、事業を推進します。

しぶし 志布志IC(仮称)～すえよし 末吉財部IC間(延長48.0km) (別添:道路②)

- ・これまでに、かのやくしら 鹿屋串良JCT～すえよし 末吉財部IC間(延長28.8km)が開通しています。
- ・しぶし 志布志IC(仮称)～かのやくしら 鹿屋串良JCT間(延長19.2km)について、引き続き、事業を推進します。

- ・そおやごろう 曾於弥五郎IC～すえよし 末吉財部IC(延長11.1km):平成22年3月14日開通(2/4)
- ・かのやくしら 鹿屋串良JCT～そおやごろう 曾於弥五郎IC(延長17.7km):平成26年12月21日開通(2/4)

一般国道220号ふるえ 古江バイパス しろみず 白水地区道路整備推進

(別添:道路③)

- ・しろみず 白水～ふるさと 古里地区の事業を推進します。

交 通 安 全 事 業 安全な歩行空間の実現へさらに前進

(別添:道路④)

- ・歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備を行います。

【自歩道整備推進】 ますまる 益丸自歩道整備事業

【歩道整備推進】 うしねふもと 牛根麓歩道整備事業、ふたがわ 二川歩道整備事業、さかいがわ 境川歩道整備事業、

うしねさかい 牛根境歩道整備事業、ふるさと 古里歩道整備事業、さくらじま あかみず 桜島赤水歩道整備事業

維持管理 安全・安心な道路環境を保つために

- ・地域の実情や路線の特性を踏まえ、道路の巡回や路面清掃、除草、道路植栽管理、舗装補修などを実施します。
- また、道路施設の老朽化については定期的に点検を実施し、計画的に橋梁補修や防災対策などを実施します。

① 一般国道220号（東九州自動車道）

にちなん しぶし
日南・志布志道路

平成29年度は夏井IC（仮称）～志布志IC（仮称）間の事業を推進します。

事業の概要

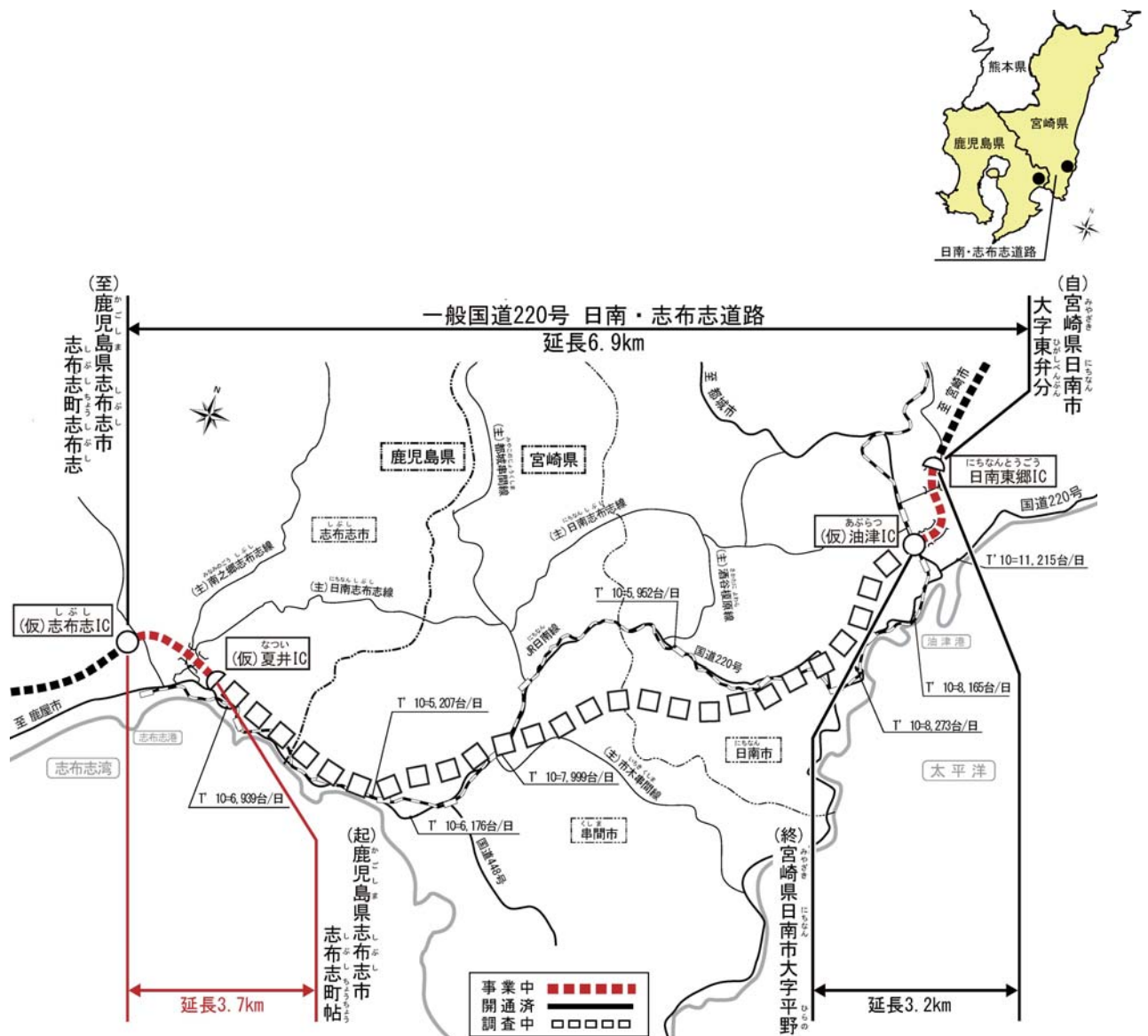
当路線は、東九州自動車道の一部を構成し、市街地を迂回した輸送ルートの形成による、市街地の生活環境改善及び輸送コストの削減・効率化を図り、地域経済の活性化及び高速定時性の確保を目的とした道路です。

■ 事業区間

- 夏井IC（仮称）～志布志IC（仮称）（延長3.7km）【鹿児島県側】

（参考）

- 日南東郷IC～油津IC（仮称）（延長3.2km）【宮崎県側】



②東九州自動車道（志布志^{しぶし}～末吉財部^{すえよし}）

平成29年度は志布志^{しぶし}IC（仮称）～鹿屋串良^{かのやくしら}JCT間の事業を推進します。

事業の概要

当路線は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道とともに、九州の高速自動車国道のネットワークを形成し、東九州地域の産業・経済・観光・文化の振興と均衡ある発展を図り、また交通混雑の緩和、輸送時間の短縮など沿線諸都市の生活向上・活性化に資する道路です。

■ 事業区間

○ 志布志^{しぶし}IC（仮称）～鹿屋串良^{かのやくしら}JCT（延長19.2km）

○ 曾於弥五郎^{そおやごろう}IC～末吉財部^{すえよし}IC（延長11.1km）

平成22年3月14日開通（2／4）

○ 鹿屋串良^{かのやくしら}JCT～曾於弥五郎^{そおやごろう}IC（延長17.7km）

平成26年12月21日開通（2／4）



③ 一般国道 220 号 古江バイパス

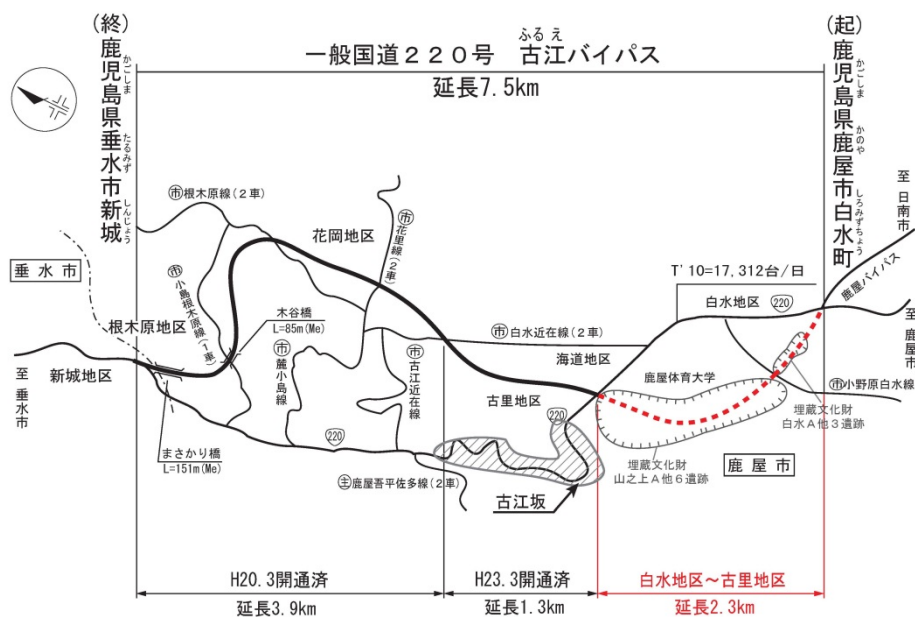
平成 29 年度は白水～古里地区の事業を推進します。

事業の概要

当路線は、鹿屋市白水町から垂水市新城までの交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目的とした道路です。

■ 事業区間

- 白水～古里地区（延長 2.3km）
- 鹿屋市花岡町～垂水市新城（延長 3.9km）
平成 20 年 3 月 30 日 開通（2 / 2）
- 鹿屋市古里地区（延長 1.3km）
平成 23 年 3 月 6 日 開通（2 / 2）



白水地区付近施工状況



④交通安全事業

歩行者の安全性の向上を図るために歩道整備等を行います。

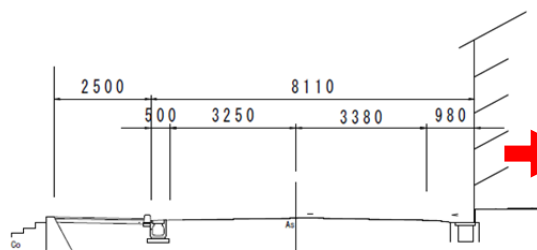
平成29年度予定事業

国道 220 号	益丸 ^{ますまる} 自歩道整備事業	(曾於郡大崎町益丸 ^{そ お おおさき ますまる} 地区)
国道 220 号	牛根 ^{うしね} 麓 ^{ふもと} 歩道整備事業	(垂水市牛根麓 ^{たるみず うしね ふもと} 地区)
国道 220 号	二川 ^{ふたがわ} 歩道整備事業	(垂水市二川 ^{たるみず ふたがわ} 地区)
国道 220 号	境川 ^{さかいがわ} 歩道整備事業	(垂水市牛根境 ^{たるみず うしね さかい} 地区)
国道 220 号	牛根境 ^{うしね さかい} 歩道整備事業	(垂水市牛根境 ^{たるみず うしね さかい} 地区)
国道 224 号	古里 ^{ふるさと} 歩道整備事業	(鹿児島市古里 ^{ふるさと} 地区)
国道 224 号	桜島赤水 ^{さくらじまあかみず} 歩道整備事業	(鹿児島市桜島赤水 ^{さくらじまあかみず} 地区)

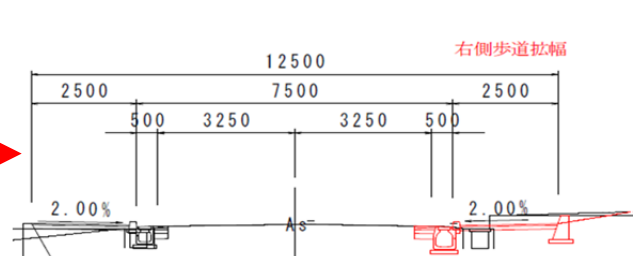
垂水市 牛根境^{うしね さかい}歩道整備



【現況】



【計画】



歩道を拡幅することで
安全・安心な歩道空間を確保

